## 告 示

## 埼玉県告示第九百四十五号

定款 出されたの 特定非営利活 の変更の認 で、 同条第五 証を受けようとする特定非営利活動法人 動促進法 一項におい (平成十年法律第七号) て準用する 同法第十条第二項 第二十五条第四 ハから次  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 規 定 とお 項 の規定に 12 り ょ 申請 り公告す 書が提 ょ り、

県民生活部共助社会づ 及び翌事業年度の事業計 な お、 び に 当 1 該 申請 タ に係る ネ < ツ 三画書及び 変更後 り課及び を 利  $\mathcal{O}$ 用 埼玉県西 活動予算書を、 定 す 款 る 並 方 び に当該・ 部 法 地域振興セン (埼 定款の 申請書を受理 玉 県 Ν 変更 Ρ タ Ο  $\mathcal{O}$ 情 に L 日 た お  $\mathcal{O}$ 報 11 日 属 ス する事 て備え置く方 から二月間 テ シ 業年度 彐

平成二十七年八月十 兀 日

(http://www.saitamaken-npo.net/)

に

ょ

り縦覧に供する。

玉 知 事 上 田 司

請  $\mathcal{O}$ あ 0 た年月 日

平成二十七 年八 月五 日

特定非営 利 活 動 法 人 0 名称

特定非営利活動法 繋

三 代表者の氏

美枝子

兀 主たる事務所  $\mathcal{O}$ 所 在 地

(変更前) 埼玉 一県 所 沢 市 中 新井二丁目 兀 百 七十 九 番 地  $\mathcal{O}$ 八八 メ ゾ ン 7 ル フ ク 百三

(変更後) 埼玉 1県所 沢市 中新井二丁目 兀 百 七 +九 番 地  $\mathcal{O}$ 

五. 定款に 記載された目的

け る自立 こ の 法 人は、 生活を助長す 広 <u>\( \) \( \) \( \) \( \)</u> るため 般 市民  $\mathcal{O}$ を 生活の場を 対 象 と した 提 障 供 害  $\mathcal{O}$ あ る 日 常生活 人達 に 対  $\mathcal{O}$ 援助を行うことで 地域社会に お

福 祉  $\mathcal{O}$ 増 進に寄与することを目的とする。